

様式第1号

東小鹿集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成29年6月1日

修正日： 年 月 日

| 市町村名 | 三朝町 | 組織名 | 東小鹿集落営農組合 |
|---------------------------------|---------------------|------------------------------------|----------------------------|
| 1 地区の範囲 三朝町 東小鹿地区 | | | |
| 2 地区の概要 | | | |
| 水田面積 19.2 ha | | 主な水田栽培作目 水稲 | 農家数 33戸 |
| 認定農業者数 0 経営体 | | 人・農地プランの中心となる経営体数 | 1 経営体 |
| 3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標 | | | |
| 【項目】 | | 【現状】 | 【目標】 30年度 |
| 組織の概要 | 設立時期 (規約等の制定日) | 平成14年4月1日 | 年 月 日 |
| | 組織形態 (該当形態に○を記入) | ・未組織 ・作業受託型 ・共同利用型 ・協業経営型 | ・共同利用型 ・作業受託型 ・協業経営型 |
| | 構成農家数 | 33 戸 | 33 戸 |
| 農地の集積 | 集積面積 A | 10.6 ha | 12.8 ha |
| | 対象水田面積 B | 18.6 ha | 18.6 ha |
| | 集積率 A/B | 57 % | 69 % |
| 世代交代への取組 | | | |
| 新規就農者の活動参画 | | | |

注 1) 目標は、事業実施最終年度の翌年度とする。

2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。

3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。

4) 集積率の目標は、50%超が採択要件。

5) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。

6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし、世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

東小鹿区においても高齢化、後継者不足等が深刻化しており、農業機械の更新にかかる負担などもあって、個人で農地を維持することが困難となり、耕作放棄の発生が危惧される状況にある。

こうした背景から、平成14年4月1日に地域の農地は自分たちで守ることを目指に、農家や非農家を含めた集落全世帯を構成員とする東小鹿営農組合を組織し、東小鹿区の新たな農業の担い手として位置付けて、耕作者のいない農地の全面受託や作業受託などを行っている。

また、H25年3月に、三朝町を1地区とする人・農地プランのなかで、地域農業の担い手として位置付けられた。

地区的集積の現状については、刈り取りの作業受託が約6.5haあり、そのうち約1.7haは他の基幹作業も含めて全面作業受託による協業経営を行っている。

今後はさらに農地の集積が進み、刈り取り受託は現状の1.5倍程度まで増えると見込まれるが、現在使用している3条のコンバインでは現状の集積面積で手一杯であり、限られた刈取適期のなかで作業を終えることができないと危惧される。

そこで、従来よりも高性能の4条刈コンバインを組合で新たに導入し、作業スピードの高速化・効率化を図ることで、受託面積の増加に対応しつつ刈り遅れによる米の品質低下を防ぎ、加えてオペレーターの作業負担軽減を目指していきたいと考えている。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

中山間地に位置し傾斜地にある田が多く畦畔の草刈りなど手間が多くかかる農地が多いものの、食味の良い良質米が取れることから、集落としては水稻を基幹作物として地域の農業・農地を守っていく。また、生産調整については、地大豆である三朝神倉大豆の普及拡大を図ることで、町内の調整範囲内で協力していく。

3 農業用機械施設の効率利用

東小鹿区における機械の保有状況は次のとおり、

東小鹿営農組合所有 コンバイン1台（3条） トランクター1台 田植機1台

組合員所有 コンバイン1台（3条） トランクター20台 田植機14台

今後は、増加傾向にある刈取作業の受託面積に対応するために、高馬力のコンバイン（4条、47PS）を組合で新たに導入し作業のスピードアップを図ることで適期刈取を徹底する。これと併せて、従来、借り上げて使用していた個人所有のコンバインを返還することで、集落内のコンバインの保有台数を集約化して個人の機械整備の費用負担を軽減するとともに、地区内の機械台数の適正化及び効率利用を進める。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

現在、組合員33人の平均年齢は65歳と年齢構成は高いが、その後継者も含めて50代以下の世代が6人おり、これら若手組合員を中心に機械の技術習得を進めオペレーターとして育成していく。

また、組織運営等にも参画させながら、オペレーターも含めて数人に負担が集中しないよう役割分担をして、安定的に運営できる体制を整えていく。

5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】

※考え方（どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組みなどについて。）

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

| 機械施設名 | 規格能力 | 台数等 | 金額（円） | 導入予定年月 | 本事業による導入機械に○ |
|-------|---------------|-----|-----------|---------|--------------|
| コンバイン | 4条刈 (47PS) | 1台 | 6,392,112 | 平成29年9月 | ○ |